
平成25年第6回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成25年12月3日(火)

1. 議事日程第1号

平成25年12月3日(火) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第75号から議案第88号)
 - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第75号から議案第88号)
 - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
-

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 宿 利 忠 明 | 2 番 | 大 谷 徹 子 |
| 3 番 | 石 井 龍 文 | 4 番 | 廣 澤 俊 幸 |
| 5 番 | 中 川 英 則 | 6 番 | 尾 方 嗣 男 |
| 7 番 | 菅 原 一 | 8 番 | 河 野 博 文 |
| 9 番 | 秦 時 雄 | 10 番 | 松 本 義 臣 |

11番 清藤 一 憲
13番 藤 本 勝 美
15番 繁 田 弘 司

12番 宿 利 俊 行
14番 片 山 博 雅
16番 高 田 修 治

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 大 蔵 順 一

議 事 係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平
教 育 長 秋 吉 徹 成
まちづくり
推 進 課 長 麻 生 太 一
税 務 課 長 帆 足 浩 一
住 民 課 長 衛 藤 善 生
農林業振興課長兼
農 業 委 員 会 梅 木 良 政
事 務 局 長
会計管理者兼
会 計 課 長 本 松 豊 美
教育総務課長 穴 本 芳 雄
社会教育課長兼
中央公民館長兼
わらべの館館長 湯 浅 詩 朗

副 町 長 小 幡 岳 久
総 務 課 長 河 島 公 司
環境防災課長兼
基地対策室長 藤 林 民 也
福祉保健課長 江 藤 幸 徳
建設水道課長兼
公園整備室長 平 井 正 之
商工観光振興
課 村 木 賢 二
人権同和啓発
センター所長 山 本 五十六
学校教育課長 米 田 伸 一
行 政 係 長 石 井 信 彦

上 程 議 案

議案第75号 玖珠町税条例の一部改正について
議案第76号 玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第77号 玖珠町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第78号 玖珠町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第79号 玖珠九重行政事務組合規約（処理事務）の変更について
議案第80号 平成25年度社会資本整備総合交付金事業御幸団地建替建築本体工事請負契約について
議案第81号 平成25年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ積載車等購入契約について

- 議案第82号 平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入契約の変更について
- 議案第83号 平成24年度玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の変更について
- 議案第84号 平成25年度（24線）玖珠町総合運動公園建設事業園路広場等舗装工事請負契約の変更について
- 議案第85号 平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第86号 平成25年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 平成25年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成25年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）
-

午前10時00分開議（開会）

○議長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成25年第6回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

8番 河 野 博 文 君

9番 秦 時 雄 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成25年第6回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月26日に議会運営委員会を開催いたしました。

今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月30日以降に受理した請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月3日から12月17日までの15日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、条例の一部改正案件4件、行政事務組合規約の変更案件1件、工事請負契約案件1件、購入契約案件1件、購入契約の変更案件1件、建設工事委託契約の変更案件1件、舗装工事請負契約の変更案件1件、平成25年度一般会計補正予算案件1件、平成25年度特別会計補正予算案件2件、水道事業会計補正予算案件1件の14議案と請願1件並びに陳情1件が提出されております。

次に、本定例会の一般質問者は7名であります。一般質問は、11日に5名、12日に2名の2日間の日程で行いたいと思います。

何とぞ、本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

以上であります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日12月3日から12月17日までの15日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月3日から12月17日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（高田修治君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る10月18日には、大分県町村議会議長会による研修会がメルサンホールで開催され、大分大学名誉教授、日高貢一郎氏による「方言は暮らしの言葉」と題して講演があり、有意義な研修会となりました。

11月15日には、日田玖珠議長会議員研修会・交流会が玖珠町にて行われ、全国町村議会企画調整部長、櫻田順一氏による「道州制の問題と今後の対応について」と題した講演や、3市町の議員との意見交換を行うなど、有意義な研修となりました。

11月23日には、正副議長、総務常任委員会委員で関東くす・ここのえ会に出席をし、旧交を温めるとともに、今後、益々のご支援をお願いしてまいりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第75号から議案第88号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。今期定例会に提出されました議案第75号から議案第88号までの14議案について一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第75号から議案第88号までの14議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日ここに、平成25年第6回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用中、そしてまた寒い中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年も残すところ、あと一月となりました。本年を顧みますと、まちづくりの施政方針に掲げた、活力あるまちづくりに向けての機関庫周辺環境整備や工業団地進入路整備、うるおいのある魅力的なまちづくりに向けての超高速ブロードバンド整備などで、まちづくりも大きく動き出しているところでございます。

国の情勢ではありますが、安倍政権発足から1年が経過しようとしています。アベノミクスと言われる経済政策により、景気が回復してきていると言われていたのですが、地方経済まではまだ回復しているとは感じられない状況であります。

また、来年4月から消費税の増税が決定しており、この増税による景気減速の回避を目的とした5兆円を超える規模の2013年度補正予算の最終調整が現在行われている状況であります。

今回の補正予算も、昨年度に続く大型の緊急経済対策でございますが、国の財政状況は非常に厳し

く、既に国の借金は1,000兆円を超えており、借金は拡大し続けております。

一方、地方自治体の財政も厳しい状況が続いており、玖珠町においても歳入における普通交付税等の経常一般財源は減少し、扶助費を初めとした経常経費を充当している歳出は、増加し続けている状況にあります。

このような中、今後も国の政策等を注視しながら、より一層の事業の選択と集中を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それでは、さきの9月定例会以降の町政諸般の報告と議案の提案理由を説明申し上げたいと思います。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

まず、第74回大分県畜産共進会について報告いたします。

肉牛の部が豊後大野市で10月5日に開催され、県内各地から選ばれた肥育牛50頭が出品され、審査の結果、山下の有限会社グリーンストック八幡が出品した肥育牛が最高ランクのA5の12に格付され、最優秀賞2席に輝きました。

次に、10月26日、別府市で開催されました肉用牛（繁殖雌牛）の部では、県内各地から選ばれた繁殖雌牛63頭が出品され、審査の結果、日出生小野原の衛藤昇さんが出品した雌牛が、第4区の最優秀主席に輝きました。

さらに、11月3日、大分市で開催された乳用牛の部では、ホルスタイン種雌牛68頭が出品され、審査の結果、山下中ノ原の重見宝弘さんが出品した乳用牛が、第2部、第3部、第6部の3部門で名誉賞に輝きました。

今年も、畜産共進会において優秀な成績を残すことができ、受賞された方はもとより、生産者の皆様方の日ごろの飼養管理のご苦労のたまものであり、敬意を表するとともに、関係機関の皆様方のご協力に感謝申し上げる次第であります。今後も、玖珠町の畜産振興のため、名牛の里づくりのために、より一層の取り組みをよろしくお願い申し上げます。

10月6日には、われら現役大会が開催され、東京大学の石浦先生の「老いない脳と活性化」についての講演をいただくとともに、町内から2名の体験発表をいただきました。

同じく10月6日に、玖珠町総合運動公園を主会場にして、第54回玖珠町町民体育大会が行われました。主会場の玖珠町総合運動公園では、開・閉会式、運動会種目5種目が行われ、今年度は新たな試みといたしまして、開会式と運動会種目の間にスポーツダンスクラブによるフォークダンスの演技披露を行っていただきました。参加された方々にも大変好評をいただきました。

各競技種目は、オープン種目を含め17種目の競技が町内各会場で行われ、熱戦を繰り上げられた結果、総合成績は優勝が森支部、準優勝が玖珠支部、3位が八幡支部、4位が北山田支部でありました。

1,100名以上の町民の方々が各競技に参加し、町を挙げての体育大会を盛り上げていただいたところでございます。

次に、10月12日、13日の両日開催されました第11回機関庫まつりと第13回カウベルランドde里山

づくりについてご報告いたします。

豊後森機関庫周辺で、機関庫まつり実行委員会主催による第11回機関庫まつりと大分県商工会連合会主催による第2回商工会物産展が同時開催され、両日とも多くの家族連れや鉄道ファンが参加し、多彩なイベントで、大変好評でありました。

カウベルランドくすでは、第13回カウベルランド d e 里山まつりが開催されました。両日とも好天に恵まれ、たくさんの来場者が訪れました。代太郎地区の里山を舞台といたしました屋外での焼き肉コーナー、佞押し大会、草スキーなどの催しは、福岡などからの来場者到大変好評でありました。

次に、ななつ星 i n 九州の運行開始についてご報告いたします。

10月15日から、J R 九州による豪華寝台列車ななつ星 i n 九州の運行が開始されました。同列車が最初に豊後駅に停車することになったため、10月18日、豊後森駅で山路踊りの披露や町内保育園児によるお出迎えのイベントなどを実施いたしました。当日は1,000人以上の方々に集まっていただきました。現在でも同列車が豊後森駅を停車する毎週金曜日には、商工観光振興課職員による着ぐるみなどによるお出迎え、町内外小学生等によるお出迎えや見学会を実施しているところでございます。

また、玖珠町役場といたしましても玖珠町らしいおもてなしといたしまして、毎週金曜日、庁舎の屋上から35メートルのジャンボこいのぼりを掲げ、ななつ星の歓迎を行っています。町の P R の一環となればと思っております。

10月18日には、平成25年度玖珠町戦没者追悼式をメルサンホールで開催し、ご遺族や関係者の参列のもと、戦没者への哀悼の意をあらわし、世界の恒久平和を願ったところでございます。

次に、超高速ブロードバンド整備につきましてご報告いたします。

11月1日、N T T 西日本と覚書を締結し、その後、補助金の交付決定を行い、現在関係工事が進んでいるところでございます。

サービス提供が開始されるスケジュールといたしましては、玖珠局、おおむね72局は平成26年5月中、北山田局73局は平成26年7月中、日出生局74局、古後局75局を平成26年10月中としています。利用申し込み受け付けにつきましては、玖珠局が平成26年4月から予定しています。その他の局につきましても、サービス開始のおおむね1カ月前からの受け付けとなる見込みでございます。

当該情報基盤の利活用につきましては、先進地の研究などを進めており、効率的な行政運営と住民の利便性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

なお、今後、広報誌及び住民説明会により、料金などの詳細な情報をお知らせしていくことになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、まちづくり懇談会についてご報告いたします。

玖珠町第5次総合計画の策定から3年を経過し、これまでの取り組みと今後の計画実現に向けて、町民の皆様のご意見をお伺いするため、11月8日から7地区で地区懇談会を開催いたしました。各地区とも参加した方々から活発なご意見をいただき、今後の取り組みの参考にしていきたいと考えております。これからも、できる限り多くの町民の皆様に町政に関心を持っていただき、まちづくりに積

極的にかかわっていただくための取り組みを進めてまいりたいと思っております。

11月16日、環境省、福岡県、星空の街・青空の街全国協議会主催により、第25回星空の街・青空の街全国大会が北九州市で高松宮妃殿下ご臨席のもと開催されました。

この大会は、昭和63年6月に、かねてより環境問題に取り組んできた北九州市が中心となって、星空の街・青空の街サミットが北九州市で開催されたことがきっかけとなり、同年8月に全国協議会が結成され、玖珠町も協議会に加入いたしました。

今回の大会では、副会長の立場で参加し、大会の中で次期開催地に立候補して、満場一致の賛成をいただき、次期開催地の決定をいただいたところでございます。第26回星空の街・青空の街全国大会は、平成26年10月25日から26日の予定となっております。大会成功に向けて、町、議会、町民一体となって取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

11月29日に、第25回大分県生しいたけ品評会が行われ、玖珠町から23点を出品いたしました。個人部門では、原木ハウス栽培部門で山浦地区の河野英実さんが優秀賞の林野庁長官賞を、原木露地栽培部門では山浦地区の江藤智恵子さんが優等賞の大分県知事賞を受賞するなど、14点が入賞しました。また、団体部門では、山林生椎茸生産組合が優等賞2点、1等賞3点等の優秀な成績をおさめ、団体優勝いたしました。山林生椎茸生産組合は団体部門が創設された第18回以来、今回で8連覇の偉業を果たしております。シイタケの産地として大変栄誉なことであり、これからもシイタケの優秀産地として発展継承できるよう支援してまいりたいと考えております。

11月29日、玖珠町総合避難訓練を実施いたしました。

今回の訓練は、全国一斉に行われる緊急地震速報の伝達訓練を活用して、地震発生直後の、まず自分の身を守る訓練、次に1次避難所、町指定の避難所までの避難訓練を自主防災組織、小・中学校、幼稚園を中心に行いました。

地域防災計画が見直されて初めての訓練ということで、自助、共助の面でそれぞれ個人の置かれている状況、また自治体の状況が把握できたのではないかと考えております。今後、緊急時の際に役立てていただきたいと思います。次回の避難訓練も続けてまいりたいと考えております。

なお、今回の訓練には学校関係を含め、3,119名の参加をいただきました。

次に、災害復旧事業進捗状況をご報告いたします。

公共土木施設補助災害復旧事業につきましては、95件のうち75件を発注し、11月末現在で47件が完成しており、残り28件につきましても本年度内の完成を目指しております。入札不調による20件につきましては随時発注をしていきます。

補助耕地災害復旧事業につきましては、農地113件、農業用施設163件、合計276件のうち、契約件数は204件で、契約率は74%となっており、工事が完成しているものは95件で、完成率は約35%となっています。40万円未満の小災害につきましては、全件数294件のうち94件で工事が完成しております。

林業災害復旧事業の3件は契約済みとなっており、2件が完成しております。

発注の現状は、災害復旧工事に加え、平成25年度予算の県工事を含めた通常工事分の発注もあり、業者の減少や事業過多の状況から、受注が困難な状況となり、入札不調が続いている状況であります。引き続き災害の早期復旧に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、社団法人玖珠町畜産公社の解散についてご報告申し上げます。

玖珠町畜産公社は、社員を玖珠町及び玖珠九重農業協同組合とする公益法人であります。この公社の運営は、理事会及び総会での合意により決定していくことから、町と農協の2者で解散総会に向けた協議を行ってまいりました。しかし、2者の合意に至らず、総会が開催できない状態で、公益法人制度改革に伴います移行期間満了日の11月30日を迎えました。

この移行期間中に、これまでの公益法人から一般社団法人または一般財団法人の移行の手続をしない法人は解散したものとみなされ、いわゆるみなし解散となります。

通常、総会での解散議決に基づき手続を進めていくところではありますが、町といたしましては平成17年8月の定時総会における解散する方向性の合意がなされたこと、また、赤字解散ができないとの県からの指導を受け、「解散総会のときに債権債務の整理を終わらせ、清算時点では残余財産の処分、現地の片づけ及び土地所有者であります万年山原野組合との整理清算について処理していく」との内容で農協との解散に向けての協議を行ってまいりました。

今回の公益法人制度改革に伴います迅速な対応といたしましては、土地代収入がない状況で債務超過が進み、破産になってしまう危険性があることから、ゼロ清算、黒字によります解散が最適であると判断し、平成22年から23年度の2回、理事長といたしまして解散総会開催を案内しましたが、総会が不成立となり、また、平成24年度から本年11月までの間におきましても、県や弁護士と相談しながら農協との協議を進めてまいりましたが、解散総会未開催のまま、みなし解散やむなしの結果となりました。

いずれにいたしましても、玖珠町畜産公社は解散となりました。

今後につきましては、県の嘱託で解散登記が行われ、清算法人として清算を引き継いでいくこととなります。

この法人の解散及び清算は裁判所の監督に属することになっておりますが、その対応の具体的な指示は今後のこととなります。

議員各位におかれましては、引き続きご報告申し上げながら相談させていただき、玖珠町畜産公社の清算事業を進めてまいりたいと考えております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上で町政諸般の報告を終わります。

引き続き、本定例会に提案しております議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案集の1ページ目をお開きください。

議案第75号は、玖珠町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省

令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことにより、玖珠町税条例の一部を改正するため提出するものであります。

内容につきましては、上場株式等を譲渡した場合の税率の改正、非課税口座内の少額上場株式に関する配当所得及び譲渡所得等の非課税の改正が主なものであります。

別冊参考資料の1ページから23ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。
議案集の4ページ目をお開きください。

議案第76号は、玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことにより、玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正するため提出するものでございます。

内容につきましては、議案第75号の条例改正に伴う国民健康保険税の課税の特例を改正するものでございます。

別冊参考資料の24ページから30ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。
議案集の6ページ目をお開きください。

議案第77号は、玖珠町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例を定めるため提出するものでございます。

延滞金等の利率の見直しが、平成26年1月1日から施行されます。その関係で、後期高齢者医療保険料の延滞金の割合の特例を改正する必要が生じたため、条例の一部を改正するものでございます。

別冊参考資料の31ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。
議案集の7ページをご覧ください。

議案第78号は、玖珠町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、介護保険料に係る延滞金の割合の特例を改めるため提出するものでございます。

内容は、地方税法の一部を改正する法律により、延滞金等の利率の見直しが行われ、これに伴い、玖珠町介護保険条例において介護保険料に係る延滞金の割合を改める必要があるため、一部改正を行うものでございます。

別冊参考資料の32ページに条例の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。
議案集の8ページ目をお開きください。

議案第79号は、玖珠九重行政事務組合規約の変更についてでございます。

本案は、郡域での事務集約による効率化と介護認定業務全般の平準化を図るため、玖珠九重行政事務組合の処理事務規約を変更するものでございます。

別冊参考資料集の33ページに規約の新旧対照表を記載しておりますのでご覧ください。
議案集の9ページをご覧ください。

議案第80号は、平成25年度社会資本整備総合交付金事業御幸団地建替建築本体工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、耐用年数を経過し、老朽化の進んだ御幸団地建て替えを行うもので、11月13日に一般競争入札を行った結果、中津市三光成恒294番地1、伸和建设株式会社が1億238万4,000円で落札したものでございます。

請負契約の締結をしたいので、玖珠町議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集の34ページに配置図を記載しておりますのでご覧ください。

議案集の10ページをお開きください。

議案第81号は、平成25年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ積載車等購入契約の締結についてでございます。

本案は、消防団設備充実のため、小型動力ポンプ積載車7台及び小型動力ポンプ5台の購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指名競争入札によりまして、大分市住吉町2丁目6番34号、新日本消防設備株式会社と3,848万2,500円で契約を締結するものでございます。

別冊参考資料集の35ページ、36ページに仕様書を記載しておりますのでご覧ください。

議案集の11ページをお開きください。

議案第82号は、平成25年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入契約の変更についてでございます。

本案は、ワイヤーメッシュ鉄線柵（H＝1.8m・スカート付・メッキ加工）購入に係る契約を変更するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、現地の施行において、延長が伸び、購入材料の変更が生じたため、契約者である玖珠町大字塚脇316-1、有限会社玖珠商事と225万150円を追加し、変更後の契約金額を7,470万150円に変更するものでございます。

別冊参考資料集の37ページに資材の変更内訳書を記載しておりますのでご覧ください。

議案集の12ページ目をお開きください。

議案第83号は、平成24年度玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の変更についてでございます。

本案は、平成24年度に設定いたしました継続費事業であります玖珠工業団地建設に係る町道井の尻四日市線建設工事の設計変更に伴い、変更契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

設計変更の内容につきましては、1、土質試験の結果、石灰による安定処理工の追加が必要になったため、2、のり面工において植生が困難なため工法の変更が生じたため、3、水路工においてセメント固化材による安定処理工が必要なため等でございます。

変更契約は、大分市城崎町2丁目3番32号、大分県土地開発公社と2,151万3,450円を増額して、変

更後の契約金額を2億6,817万6,300円に変更するものでございます。

別冊参考資料集の38ページに計画平面図と変更内容を記載しておりますのでご覧ください。

議案集の13ページをご覧ください。

議案第84号は、平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業園路広場等舗装工事請負契約の変更についてでございます。

本案は、玖珠町総合運動公園の園路広場等舗装工事において、工事の精算に伴い、舗装面積等の設計変更減が生じたため、契約者である豊後高田市香々地4089番地、株式会社菅組と130万2,000円を減額して、変更後の契約金額を8,388万4,500円に変更するものでございます。

別冊参考資料集の39ページに変更請負額算定表を記載しておりますのでご覧ください。

次に、議案第85号は、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

補正予算書は別冊となっております。

まず、1ページであります。一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,211万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億3,917万4,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、うるおいのある魅力的なまちづくりを一層推進するために8,250万円、健やかで健康に暮らせるまちづくりを一層推進するために5,500万円、楽しく学び個性と感性を育むまちづくりを一層推進するために3,290万円、安全で安心なまちづくりを一層推進するために1,190万円、災害復旧に940万円、そのほかに人件費の減額調整など行政運営のための予算計上を行っております。

2ページ目をお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の内容でございますが、歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債が主なものでございます。

3ページ目をご覧ください。

11款地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定により、12月の補正の所要財源を確保するため、3,474万4,000円の増額となり、補正後の額は30億1,995万6,000円でございます。

15款国庫支出金につきましては、障害福祉サービス介護給付費の事業費増額見込みによる国庫負担金の追加や、特防調整交付金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の追加などにより1億1,858万5,000円の増額となり、補正後の額は14億6,897万1,000円でございます。

4ページ目をお開きください。

16款県支出金につきましては、障害福祉サービス介護給付費の事業費増額見込みによる県負担金の追加などにより1,442万7,000円の増額となり、補正後の額は11億7,220万8,000円となっております。

20款繰越金につきましては、平成24年度決算に伴う余剰金の未計上分を全額計上いたしまして、補正後の額は1億6,502万3,000円でございます。

5ページをご覧ください。

22款町債につきましては、橋梁長寿命化事業の事業費追加に伴う町負担分について、地方債借り入れを行うため、1,060万円を増額し、補正後の額は8億60万8,000円でございます。

6ページをお開きください。

6ページの歳出につきましては、民生費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費などが主なものでございます。

3款民生費は、障害者福祉サービス介護等給付費の給付見込み額の増額によるものなどが主な内容となっており、5,790万2,000円を増額となり、補正後の額は23億2,896万円でございます。

7ページをご覧ください。

8款土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業の追加や町営住宅改修事業の計上により8,344万9,000円を増額となり、補正後の額は8億1,199万2,000円でございます。

9款消防費につきましては、消防施設費の追加などにより1,345万1,000円を増額となり、補正後の額は3億8,357万5,000円となっております。

10款教育費につきましては、小学校管理費の増額などにより3,310万6,000円を増額となり、補正後の額は9億6,399万8,000円でございます。

8ページをお開きください。

11款災害復旧費につきましては、本年6月に発生した梅雨前線豪雨による災害復旧費の追加や過年度単独耕地災害復旧事業の増額により948万1,000円を増額となり、補正後の額は3億9,876万8,000円でございます。

9ページをご覧ください。

9ページの第2表、債務負担行為補正につきましては、子ども・子育て支援事業計画策定業務のほか3事業について、債務負担行為の限度額の設定を行うものでございます。

10ページをご覧ください。

10ページの第3表、地方債補正であります、橋梁長寿命化事業の増額により変更するものでございます。

続きまして、歳入の補正につきまして、主なものについてご説明申し上げます。

予算書の14ページをお開きください。

まず、歳入では、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金及び町債が主なものでございます。

11款1項1目、地方交付税3,474万4,000円を増額につきましては、普通交付税の交付決定により、12月補正の所要財源を確保するため追加計上を行うものでございます。

15ページをご覧ください。

15款1項1目、民生費国庫負担金2,977万5,000円を増額につきましては、障害福祉サービス介護給付費の事業費増額見込み及び児童手当の事業費増額見込みにより、国庫負担金を追加計上するものでございます。

15款2項1目、総務費国庫補助金6,530万6,000円を増額につきましては、特防調整交付金事業の増

額や、地域の元気臨時交付金の増額を計上するものでございます。

16ページをお開きください。

15款2項7目、土木費国庫補助金2,368万円の増額につきましては、街なみ環境整備事業の減額があるものの、橋梁修繕等対策事業の追加実施により、追加計上するものでございます。

16款1項1目、民生費県負担金1,225万9,000円の増額につきましては、障害福祉サービス介護給付費の事業費増額見込み及び児童手当の事業費増額見込みにより、県負担金を追加計上するものでございます。

16款2項1目、総務費県補助金330万円の減額につきましては、地籍調査事業費補助金の交付見込みにより減額するものでございます。

17ページをご覧ください。

16款2項10目、災害復旧費県補助金431万2,000円の増額につきましては、本年6月に発生しました梅雨前線豪雨による耕地災害復旧費の増額による県補助金額を追加計上するものでございます。

18ページをお開きください。

20款1項1目、繰越金につきましては、平成24年度決算の余剰金の確定により、未計上額991万5,000円を計上するものでございます。

19ページをご覧ください。

22款1項6目、土木債1,060万円の増額につきましては、橋梁長寿命化事業の事業費追加に伴う町負担分について、地方債借入れを行うため追加計上するものでございます。

次に、歳出であります。20ページをお開きください。

歳出の補正につきましては、民生費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費と各款の人件費の調整などが主なものとなっております。

22ページをお開きください。

2款1項16目、地籍調査費395万円の減額につきましては、県補助金額の交付見込み減額に伴い、事業費を減額するものでございます。

23ページをお開きください。

2款2項1目、税務総務費420万8,000円の減額につきましては、人件費の調整により減額するものでございます。

24ページをお開きください。

3款1項1目、社会福祉総務費909万2,000円の減額につきましては、第3子以降出生祝金の増額はあるものの、人件費の調整により減額するものでございます。

25ページをご覧ください。

3款1項3目、障害者福祉費3,925万6,000円の増額につきましては、障害者福祉サービス介護等給付費の給付見込み額の増額などにより、追加計上するものでございます。

27ページをお開きください。

3款3項1目、児童福祉総務費501万1,000円の増額につきましては、ひとり親家庭医療費の給付見込み額増額などにより、追加計上するものでございます。

3款3項2目、児童措置費1,257万5,000円の増額につきましては、児童手当給付費の事業費増額により、追加計上を行うものでございます。

28ページをお開きください。

3款5項1目、介護保険費820万2,000円の増額につきましては、人件費の調整や介護保険事業特別会計への事務費繰出金の増額などにより、追加計上するものでございます。

30ページをお開きください。

6款1項3目、農業振興費398万4,000円の増額につきましては、中山間地域等直接支払事業の事業費増額及び担い手支援協議会交付金の増額などにより、追加計上するものでございます。

31ページをご覧ください。

6款1項4目、畜産業費953万7,000円の減額につきましては、養豚経営体質強化対策事業などの減額により、減額計上するものでございます。

34ページをお開きください。

8款2項1目、道路維持費1,336万8,000円の増額につきましては、町道の安全対策工事を実施するため、追加計上するものでございます。

8款2項2目、道路新設改良費1,825万1,000円の増額は、舗装補修等対策事業の追加実施や、地域の元気臨時交付金事業の事業費調整によるものでございます。

35ページをご覧ください。

8款2項4目、橋梁新設改良費2,669万9,000円の増額につきましては、橋梁修繕等対策事業追加実施分を計上するものでございます。

8款4項1目、都市計画総務費300万9,000円の減額は、街なみ環境整備事業の減額などにより減額計上するものでございます。

36ページをお開きください。

8款5項1目、住宅管理費2,508万3,000円の増額につきましては、老朽化している町営住宅の改修事業を実施するため計上するものでございます。

37ページをご覧ください。

9款1項3目、消防施設費1,193万9,000円の増額につきましては、特防調整交付金事業の事業費増額などにより、追加計上するものでございます。

39ページをお開きください。

10款2項1目、小学校管理費3,434万3,000円の増額につきましては、地区プール改修事業などを実施するため、追加計上するものでございます。

41ページをお開きください。

10款5項1目、社会教育総務費400万9,000円の減額につきましては、人件費の調整により減額計上

するものでございます。

44ページをお開きください。

11款1項1目、耕地災害復旧費945万2,000円の増額につきましては、本年6月に発生しました梅雨前線豪雨による災害復旧費の追加や、過年度単独耕地災害復旧事業の増額により、追加計上するものでございます。

45ページから54ページまでは平成25年度玖珠町給与費明細書（補正）となっております。

以上が、一般会計補正予算（第4号）の主なものでございます。

次に、議案第86号は、平成25年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

本案は、別冊となっております。

議案集の1ページをお開きください。

玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ24億2,998万1,000円とするものでございます。今回の補正は、償還金及び還付金が主なものとなっております。

次に、議案第87号は、平成25年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

本案は、別冊となっております。

議案集の1ページをお開きください。

玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億987万5,000円とするものでございます。今回の補正は、認定調査費等の玖珠九重行政事務組合負担金の増額が主なものとなっております。

次に、議案第88号は、平成25年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）であります。

本案は、別冊となっております。

議案集の1ページ目をお開きください。

今回の補正は、収益的収入及び支出のうち、支出、第2款第1項営業費用において144万7,000円の追加計上を行うものでございます。

内容につきましては、動力費の揚水ポンプ電気料金の追加が主なものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

上程させていただきました条例の一部改正案件4件、規約の変更案件1件、工事請負契約案件1件、物品購入契約案件1件、物品購入変更契約案件1件、工事委託変更契約案件1件、工事請負変更契約案件1件、一般会計補正予算案件1件、特別会計補正予算案件2件、事業会計補正予算案件1件、合計14議案を上程いたしました。

以上で、町政の諸般の報告及び提案させていただきました議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（高田修治君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程（請願1件、陳情1件）

○議長（高田修治君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しております文書表のとおり、請願1件並びに陳情1件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件並びに陳情1件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（高田修治君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長尾方嗣男君。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） こんにちは。

基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第5回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

11月11日、委員8名中5名が出席、執行部は全員出席のもと、委員会を開催しました。

1、防衛専用道路について。

長年の念願である防衛専用道路は、最初の市街地迂回ルートでは接近する集落の理解を得ることができなく、現在は変更、見直しを含め、ルートの設定を模索している状況です。九州防衛局は昨年12月から、防衛専用道のデータの見直しや地下水の影響、問題点の洗い出しなど、ルートの設定に向けて調査を行い、その調査結果を取りまとめている段階です。

委員からは、専用道路の新設は大変難しい状況下にあり、現時点ではいつになればできるのかめどが立たない。騒音対策やほこりの対策について、できることを取り組んでもらうほうが先決ではないかとの意見がありました。

執行部から、現時点で防音と粉じんの取り組みをしていただくよう九州防衛局に対策を要望しております。九州防衛局も、協議しながらできることから取り組みたい旨の返答を得ていますとの報告がありました。

また、沿線協が要望して数十年経過し、要求内容も少し変化してきているように思える、費用面や早期実現には、防音や粉じん対策を含め、根本的な見直しが必要ではないかとの意見が出ました。

執行部から、沿線協議会の方と協議の上、今、必要な取り組みや要望について取りまとめたいと発言がありました。

他の委員から、日出生台演習場が持つ役割は極めて大きなものがあり、演習場は九州・中国地方の拠点であり、大規模災害や、いざ有事になれば各部隊の集結場所となる。由布院側からは道路が狭く、玖珠インターからが重要視される。今後も、粘り強く防衛省に対して働きかけをする必要があるのではないかと、また、幕僚監部にも同様な働きかけを行う必要があるのではないかという意見が出ました。今後も推移を見守りながら、引き続き意見、要望を防衛省に伝えていきたいと考えております。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査をすることを決しました。

以上、報告であります。

○議長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総合運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長 秦 時雄君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） こんにちは。

総合運動公園調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第5回玖珠町議会において、総合運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

11月11日、執行部出席のもと特別委員会を開催しました。

1、進捗状況について。

執行部より、平成25年度、11月8日現在の総合運動公園建設事業工事発注状況について説明がありました。野球場舗装工事については、外野の芝植え付けを9月に完了し、現在は壁面緩衝工事を行っており、進捗率は80%であります。園路等舗装工事は、路盤工が完成し、進捗率は35%であります。植栽工事は18%の進捗率になっています。サイン設置工事につきましても発注を行っております。

2、今後のスケジュールについて。

今後の発注予定については、野球場備品購入（野球場管理棟内ロッカー等設置）が予定されており、12月に発注予定となっています。

3、その他について。

1）総合運動公園の9月から10月までの主な利用状況。

9月はラグビー試合（日本文理大学対福岡工業大学等）、高校サッカー県リーグ、サッカー九州ユースリーグ、少年野球チャンピオン大会、10月には郡中体連新人戦サッカー大会、町民体育大会、玖珠地区体育大会、学童記録会等が開催され、町内外から多くの方に利用されています。

その他の使用状況については、陸上競技場は玖珠ジュニア陸上、郡陸協、少年ラグビー、少年サッカー、玖珠ラグビー（一般）、玖珠中陸上部等が毎週定期的に練習で使用しています。多目的グラウンドでは町内外の少年サッカーや少年ラグビーが定期的に使用しています。テニスコートでは町内外のソフトテニスチームや一般テニスチーム、県内外の高校テニス部等が随意使用しています。郷土の広場では、大型遊具等で遊ぶために多くの親子連れが来場しています。

2) 平成25年度の玖珠町総合運動公園に係る予算執行状況について（11月現在）。

予算額は1,527万9,000円で、支出済み額が444万3,631円、執行率が29.1%となっています。経常経費は、光熱水費、管理運営委託料、管理棟等、清掃委託料、エレベーター保守委託料、その他等となっています。歳入については、11月現在までの施設使用料が116万8,200円で、月平均が16万6,886円となっています。

3) 記念植樹について。

現在まで企業や各種団体等より寄贈していただいております、広報くす11月号に、12月より記念植樹のオーナー募集の記事を掲載しております。

4) 運動公園内の自動販売機の設置について。

町直営で自動販売機の設置、8台から12台を検討しております。これについては、自動販売機の売上金の全額をスポーツ文化振興基金に充てて運用していく目的で、現在準備を行っています。

委員からの質疑。

①野球場の外野スタンドの壁が高く、プレーが見えにくいのではないかと。

②運動公園の河川敷の利用について伺う。

③日陰になる高木等を植える計画はあるのか。

④暑さ対策で、ミストスプリンクラーなどの設置の考えはあるのか。

⑤郷土広場の雷対策について伺う。

⑥運動公園の管理体制はどのようになるのか。

⑦天然芝に雑草など、クローバー等が茂ってきているが、この対処について伺う。

⑧郷土広場の遊具による事故の発生はないのか。

⑨自動販売機の設置について、地元商店との兼ね合いがあるのではないかと。また、町直営となると慎重に取り組むべきではないかと。

⑩郷土広場の犬等のふん尿について町民から指摘を受けたが、その対策について伺う。

執行部からの答弁。

①内野に観戦用スタンドを設置し、外野の周辺部は当初より敷地も狭いため、防球ネットの設置のみで観戦用スタンドの設計は行っていません。そのため、外野フェンスはけがなどを防止するため高く設置しています。

②基本的に県の河川課の管理であります、町としては河川敷を駐車場として利用したいと考えています。

③基本的には予定していません。

④設置の予定はありません。

⑤避難小屋を設置する方向で考えています。

⑥現在の管理は直営で行いながら、施設管理等一部を警備会社に委託しています。草刈り等も職員が行い、一部外部委託をしています。この管理契約期間が平成24年度から3カ年あります。そのため、平成27年度以降の管理運営について検討しています。

⑦天然芝の雑草やクローバーが目立っていますが、職員やシルバー人材センターへの委託により対処しています。特に、クローバーのみに効果がある除草実験を9月から行い、その状況を確認している段階です。

⑧今のところ、事故などは起こっていません。

⑨庁舎・B&G・メルサンホール等に設置してある自動販売機との比較や、近隣の小売店との関係を検討してきました。来年度から運用を計画しているスポーツ文化基金への売上金の繰り入れなどを行うための財源にと検討しています。趣旨、目的を明確に広報するために自動販売機にも表示をし、結果的に利用者に還元できる方法をとりたいと考えています。

⑩現在、看板等を立てて注意を呼びかけています。

本委員会としては、総合運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査を行うことに決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、中学校統合調査検討特別委員会の報告を求めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長清藤一憲君。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 中学校統合調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第5回玖珠町議会において、閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

10月31日、役場において執行部出席のもと中学校統合調査検討特別委員会を開催し、中学校再編に係る学校用地の状況等について報告を受けました。

執行部から、10月3日、大分県総務部県有財産経営室室長森崎純次氏から、大分県立森高等学校地を含む11カ所の県有財産売却についての話がありました。県としては、玖珠町が公有財産として使用すれば売却（貸し付け）を最優先するとの話でありました。

執行部から、次のステップに進むため、中学校再編に係る学校用地について、県へ大分県立森高等学校地の財産譲渡要望をしたいとの報告でした。

委員会としては、本日の町長からの「中学校再編校地は、教育委員会の意見を尊重する」との発言や過去の経過を鑑みたとき、中学校再編を進めるに当たり、県と財産譲渡協議を行わなければ次の取り組みができないことから、県との協議を行うことに問題がないと判断いたしました。

ただし、中学校再編の動きを共有するために、委員会だけでなく全員協議会の場で再度説明するように求めました。

本委員会としては、より良い学校づくりに向けて地域が抱える諸問題を調査検討し、課題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日４日は議案考察のため休会とし、５日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日４日は議案考察のため休会とし、５日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします

ご協力ありがとうございました。

午前11時13分 散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

平成25年12月３日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 河 野 博 文

署 名 議 員 秦 時 雄